「障害者の住まいに 関するトラスル」

障害がある方の住まいでのトラブルについて、 相談を受けたことはありますか? 契約上のトラ ブルや家賃滞納など様々で、福祉の関わりだけで は対応が難しいことも多いと思います。

今回は弁護士の先生にお越しいただき、法的にできることや相談の仕方など学ぶ機会になっていますので、ぜひご参加ください。



★日時:2023年11月27日(月) 10:00~12:00

●講師:弁護士 渋谷 有可 氏 (ソルティオ法律事務所)

★対象:東大阪市内で障害福祉・高齢福祉に 関わる支援者

★場 所:レピラ5階 大会議室(東大阪市菱江5丁目2-34)

※当日は駐車場が混みあうことが予想されますので、公共交通機関でお越 しいただくか、近隣の駐車場をご利用いただきますよう、お願いいたします。

★定 員:50名

この研修は大阪弁護士会・障害者相談支援事業所法律支援事業を利用しています



「障害者の住まいに関するトラブル」 申込み

締切:令和5年11月17日(金)

○メール

宛先:<u>kikansoudan@hsj.or.jp</u>

件名:「1127申込み|

本文:参加者氏名、事業所名、電話番号、<u>メールアドレス</u>

OFAX(送信先):072-975-5717

基幹相談支援センター 宛

氏名	
事業所名	
ご所属 ※Oをつけてく ださい。	・相談機関 ・障害児サービス事業所 ・就労系事業所(A・B・移行)
	・生活介護・生活訓練・地域活動支援センター・居宅事業所
	・居住系事業所・介護保険サービス事業所・その他
TEL	FAX
Mail	
	※必ずご記入ください
住まいに関 するトラブ ルでこうし たいばごが あればさい	

Oホームページ**→**QRコードにアクセスし、 フォームから申し込み

お問い合わせし

東大阪市社会福祉事業団 基幹相談支援センター(担当: 籠田、山本) 東大阪市菱江5丁目2-34 TEL 072-975-5708 FAX 072-975-5717

